

世田谷区にお住いの皆様へ

## みどりの資源調査のお知らせ

日頃より世田谷区政にご協力いただきありがとうございます。

世田谷区では区内全域を対象として、みどりの現況を把握し、みどり行政の検証と今後の施策の基礎資料とするため、概ね5年に1度みどりの資源調査を行っています。本調査は、前回調査から5年が経過したことから、世田谷区発注による下記委託を実施することとなりました。

調査期間中は、ご迷惑をおかけしますが、本調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

### 記

委託件名 令和8年度世田谷区土地利用現況調査及びみどりの資源調査委託

調査範囲 世田谷区内全域

調査期間 令和8年 6月下旬 ～ 令和8年10月下旬（予定）

調査時間 午前8:30 ～ 午後6:00

調査内容

- ・ 樹木調査（区道沿いの街路樹の状況）
- ・ 接道部緑化調査（生垣・植栽帯など道路に面した緑化）
- ・ 壁面緑化調査（壁面緑化、緑のカーテン等）

調査方法 ①区が委託した調査員が区内全域において調査を実施します。

②調査員は以下の装いで従事します。

- ・ 区が発行した身分証明書を携帯しています。
- ・ 腕章を着用しています。
- ・ 調査結果を記録するためタブレットを持参しています。

③調査方法について

<樹木調査>

- ・ 区道沿いの街路樹を対象に、目視による確認、幹周や植栽樹等の計測・記録を行います（樹種、幹周、枝張り、樹高など）。

<接道部緑化調査、壁面緑化調査>

- ・ 道路などの公共空間から、接道部や壁面緑化の状況について、目視による確認を行います（建物周辺の緑化及び塀の位置、種類など）。
- ・ 接道部や壁面緑化の状況について、敷地周辺で立ち止まって確認する場合があります。

### 注意事項

- ・ 道路からの目視調査のため敷地内には立ち入りませんが、個人宅の緑化状況についても敷地外から目視確認を行います。外観の確認には時間を要することがございます。
- ・ 緑化状況の変化等を記録するため、一部写真撮影を行う場合があります。
- ・ 本調査は、みどりの量や状況を把握することを目的としており、個人を特定する情報の収集は行いません。調査結果は、施策検討の基礎資料に活用するとともに、区HPでお知らせします。

発注者 世田谷区 みどり33推進担当部みどり政策課 みどりの資源調査担当

電話 03-6432-7902（平日 午前8:30 ～ 午後5:15）

委託業者 アジア航測株式会社 環境部環境デザイン課

電話 044-967-6306（平日 午前8:30 ～ 午後6:00）

▼詳細はこちら



本調査の詳細につきましては、上記QRコードより世田谷区のホームページをご確認ください。